

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成29年7月7日

施設名	土佐西南大規模公園(大方・佐賀地区)	所管課	土木部 公園下水道課
-----	--------------------	-----	------------

1 施設の概要

指定管理者名	(特非)NPO砂浜美術館	指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町佐賀、入野ほか		
事業内容	1 施設の運営に関する業務 (1)施設等の利用に関する業務 (2)施設等の利用料金の徴収 (3)ピオスおおがた情報館の運営 2 施設等の維持管理に関する業務 (1)施設等保守管理業務 (2)植栽管理業務 (3)清掃業務 (4)運動施設管理業務 (5)警備業務 3 公園全般に係るその他の業務 (1)公園の利用案内 (2)利用促進のための企画等の実施 (3)周辺市町村・団体等との協力、連携 (4)県民やボランティア等との協働事業の推進 (5)公園に関する情報の提供 (6)公園に関する要望及び苦情の処理 (7)緊急対応体制の確立 4 物品の管理		
施設内容	<大方地区> 面積:34.6ha 【体育館】 <アリーナ> バレーボール6人制3面、バスケットボール2面 収容人員:2階観覧席956席 利用料:アマチュア 高校生以下:7,050円/日、その他の者:14,100円/日 <トレーニングルーム> 利用料:高校生以下:70円/日、その他の者:160円/日 【テニスコート】 12面 高校生以下:1面230円/時 その他の者:1面480円/時 【球技場】 大人サッカー1面、少年サッカー1面 利用料:アマチュア 高校生以下:5,090円/日、その他の者:10,210円/日 収容人員:1,400人 【運動広場】 大人サッカー2面、フットサル2面 利用料:アマチュア 高校生以下:8,870円/日、その他の者:17,740円/日 【陸上競技場】 400m8コース、サッカー1面、ラグビー1面 高校生以下4,010円/日、その他の者8,020円/日 【パークゴルフ場】 18コース 高校生以下 250円/日、その他の者510円/日、年間10,290円 【遊戯施設】 スケートパーク、ラジコン場、散策広場、キャンプ場(宿泊510円 一時利用250円) 【ふるさと総合センター】 大ホール 収容人員:500人 利用料:13,280円/日 <佐賀地区> 面積:10.5ha 【多目的広場】【スケートパーク広場】【展望広場】 開園時間:8:30～17:00 休園日:火曜日、12月29日～1月3日(キャンプ場は11月～3月は休み)		
職員体制	常勤職員:5人 非常勤職員:11人 合計:16人(平成29年4月1日現在)		

2 収支の状況

単位:千円

		平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(予算)
収入	県支出金	51,430	51,430	51,429
	使用料・手数料	11,303	14,090	11,735
	その他	2,707	4,142	2,902
	収入計 (a)	65,440	69,662	66,066
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	47,286	47,295	47,090
	人件費	14,616	17,271	16,676
	その他	2,206	3,548	2,300
	支出計 (b)	64,108	68,114	66,066
収支差額 (a) - (b)		1,332	1,548	0

3 利用状況

	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	96,110	93,068	95,000
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオスおおがた情報館において、常設のアンケート回収箱により利用者からアンケートを実施している。 ・運動施設ではアンケートの実施が難しいことから、各競技団体から直接意見を聴いている。 		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策		
③その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・要望の多い意見で、すぐ実施できるもの是对応し、一定の準備期間を要するものは、関係機関と調整をしながら対応している。また、利用の多い施設の修繕要望などをアンケートから情報収集し、維持管理計画に反映している。 ・運動施設については、各競技団体との連絡や利用者からの声を通じて、備品の導入や修繕に向けての対策を講じている。 		
	○ その他		

4 平成28年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書に基づく適正な運営管理が概ね実施されている。 ・芝生メンテナンスの資格を取得し、施設の品質向上や適切な維持管理に努めている。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づいて適正に行われた。 ・公園内の運動施設の利用促進のために、運動施設の広報とスポーツ合宿・大会の誘致活動を実施した。公園の立地条件を活かし、春夏の長期休暇を利用した大学、短期大学のサークル、クラブの合宿誘致を重点的に実施していることは評価できる。 ・芝のメンテナンス資格を取得し、施設の品質管理の向上に努めた。 ・一般利用者への情報発信として、ピオスおおがた情報館で掲示板を使ったイベント情報の提供、繁忙期には周辺宿泊施設の空室状況の提供などを実施し、きめ細かい幡多地域の観光情報への需要に対応していることは評価できる。 ・自ら点検項目を設け、セルフモニタリングを実施(佐賀地区1回)している。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は前年に比べ微減となっているが、利用料は運動施設で前年度比31%増、ふるさと総合センターで前年度比22%の増となっている。 ・陸上競技場は、新たな合宿の誘致などにより利用者数で29%増、利用料で87%増と大幅に増加している。 ・夏場にサメの出没による遊泳禁止期間があったため、キャンプ場及びコインシャワーの利用料は10%、20万円の減となっている。 ・パークゴルフ場については、利用者数が前年度比108%となった。年間パスポート購入者数も増加している。 ・各種スポーツ競技の地元愛好者や関係団体と、利用を促進させる取組や競技環境(施設や備品の整備状況)向上についての情報共有を行い、連携が図られている。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントの開催、スポーツ合宿や大会誘致などの成果により、利用料収入は前年度から24%、278万円の増加となり154万円の黒字となっている。
総合評価	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務は、協定書に基づき概ね適正に実施されたと認められる。 ・利用促進のための施設の品質管理や利用者サービス向上にも取り組んでおり、適切な管理運営がされた。 ・スポーツ合宿や大会の誘致などの営業を行い、利用者数の増加につなげているなど、その取組は評価できる。 ・引き続き、利用者の増加やリピーターの確保に努めていただきたい。

- 【評価の目安】
- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの